

居宅サービス計画の作成等を目的とした 要介護認定等情報の提供について

居宅サービス計画の作成等介護保険事業の適切な運営に資することを目的とした情報の提供について、令和3年4月1日より、これまでの「情報開示」から「情報提供」に変更になります。

何が変わったの？

- ・質の高いケアマネジメントに繋げていただくため、一律無償となります。
- ・既に居宅サービス計画作成依頼届出書を提出されている場合は、委任状が不要となります。また、委任状でなくとも、本人との契約が分かる書類の写しがあれば情報提供できます。



1 情報提供を依頼できる方

要介護等認定者と契約をしている（または契約を予定している）

居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・地域密着型サービス事業者・介護保険施設・地域包括支援センター

2 必要書類等

(1) 『要介護認定等情報提供依頼書（居宅サービス計画等の作成等）』

(2) 依頼者の身分証明書

(3) 居宅サービス計画作成依頼届出書等を提出されていない場合は

本人との契約関係がわかる以下のいずれかの書類

- ① 居宅サービス計画作成依頼届出書（情報提供依頼書と同時に提出できる場合）
- ② 契約書の写し
- ③ 委任状

※ 郵送の場合は、上記の写し及び必要な金額の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

新様式は、市ホームページからダウンロードができます。

3 費用 なし（4月1日依頼書提出分より）



新しくなりました

4 留意事項

- (1) 受け取りをする窓口にて、原則、前開庁日の17時までにFAXにて『情報提供依頼者リスト』を送付してください。 ※資料の作成に時間を要しますので、ご協力をお願いします。
- (2) 認定結果の確定後（被保険者証が届いたことを確認した日以降）に申請をしてください。

5 情報提供窓口

葵区 高齢介護課 介護保険第1係 ☎054-221-1180 FAX 054-221-1079
☎ 420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（葵区役所2階）

駿河区 高齢介護課 介護保険第1係 ☎054-287-8679 FAX 054-287-8708
☎ 422-8550 静岡市駿河区南八幡町10番40号（駿河区役所2階）

清水区 高齢介護課 介護保険係 ☎054-354-2110 FAX 054-354-3166
☎ 424-8701 静岡市清水区旭町6番8号（清水区役所1階）



6 お問い合わせ 本制度についてのお問い合わせは、介護保険課 給付・認定係 ☎054-221-1374 まで

